

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
付属機関等の名称	川西市地域公共交通会議
事務局（担当課）	土木部 交通政策課 (内線番号: 3062)
設置の根拠	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 川西市付属機関に関する条例 川西市地域公共交通会議規則
設置年月日	平成 20 年 7 月 16 日
担当事務	(1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、 料金等に関する事項 (2) 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に 関する事項 (3) 交通計画の策定及び変更に関する事項 (4) 交通計画に位置付けられた事業の実施及び調整に関する事 項 (5) 次世代型移動サービスの推進に関する事項 (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
委員数	18 名（うち、女性委員数 1 名）
委員の任期	2 年以内 現行委員の任期 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 令和 8 年 5 月 18 日～令和 10 年 3 月 31 日
委員等の構成 （選出基準）	学識経験者、市民、交通事業者、兵庫陸運部の職員、市の職員、 宝塚土木事務所職員、川西警察署の職員、一般旅客自動車運送 事業者の運転手が組織する団体
諮問答申事項等	所掌事務における重要事項
部会等の名称及び役割	牧の台地域協働交通検討部会、北陵地域協働交通検討部会 （地域・行政・交通事業者・学識者・市民等が連携して地域の移動 課題の解決を図る）
委員名簿	別紙の通り